



おおあらい

Vol.430



■ 祭ばやし大洗・祭ばやし浜連による「お囃子」(敬老会：関連P4)

特集

平成18年度決算 P.2 ~ 3

Index

- 楽しくすごした敬老会..... P.4
- 大洗町議会議員一般選挙 P.5
- 暮らしの情報 P.6 ~ 10
- 大洗海の大学 / 夢town大洗 P.11
- まちのできごと P.13
- みんなのひろば P.14・15

10

2007

平成18年度 決算

町の家計簿

をお知らせ
します

「輝く人・あふれるやさしさ・
海の音響くまち」の実現を目指
したまちづくりを進めています

本町では、海を活かしたまちづく
り、人を育むまちづくり、安全・安
心なまちづくりを3本の柱として、
町民と行政が一体となって、まちづ
くりをすすめています。厳しい経済
環境下ながら財政面においても、町
民生活に直結する施策や本町の更な
る発展のための諸施策を積極的に
行っています。

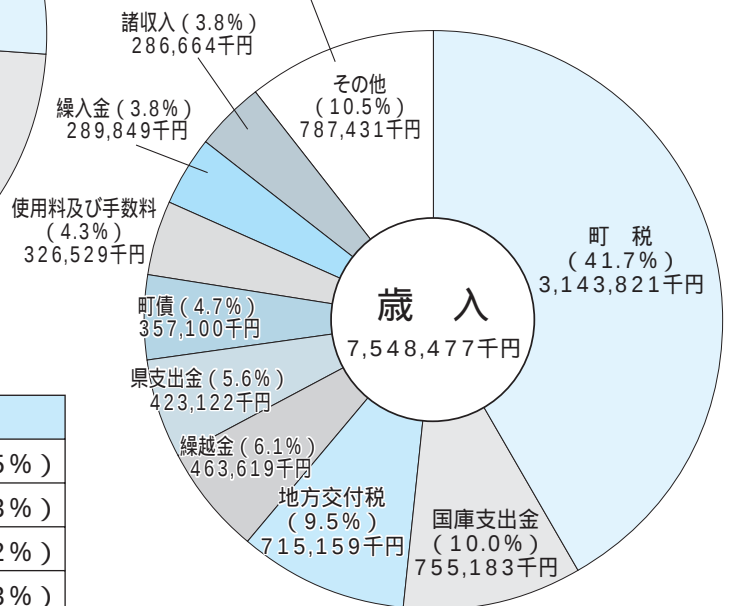
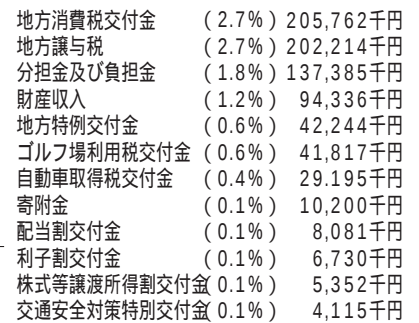
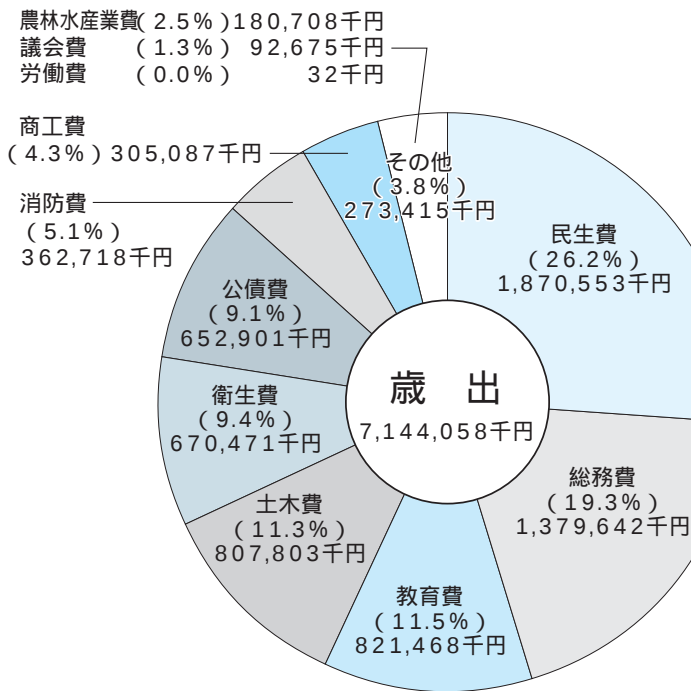
平成18年度の決算状況

平成18年度の決算額は、一般会計
で歳入総額75億4,847万7千円、
歳出総額71億4,405万8千円とな
りました。

歳出総額から歳入総額の差引額
は、経費削減を図った結果、4億4
41万9千円となり、この金額から
平成19年度へ繰越した事業のための
財源876万円を除く実質収支は3
億9,565万9千円の黒字となりま
した。

この財源については、後年度の財
政負担を考慮しての基金の積立、学
校施設、道路整備など町民生活上
のため、効率的かつ有効に活用し、
健全財政運営に努めています。

一般会計



●町税の状況

区 分		収入済額 (比率)	
町 民 税		7億6,893万円	(24.5%)
内 訳	個 人	6億 679万円	(19.3%)
	法 人	1億6,214万円	(5.2%)
固 定 資 産 税		19億8,958万円	(63.3%)
軽 自 動 車 税		2,802万円	(0.9%)
町 た ば こ 税		1億3,039万円	(4.1%)
都 市 計 画 税		1億9,771万円	(6.3%)
入 湯 税		2,919万円	(0.9%)
合 計		31億4,382万円	(100.0%)

町民1人当りに使われたお金（一般会計）
377,832円

〔平成19年3月31日〕
人口 18,908人

議会費 町議会の運営のために  4,901円	総務費 町有財産、企画開発、町民会館、税、戸籍等住民サービスの運営などに  72,966円	民生費 高齢者や障害者の福祉、保育所の運営などに  98,929円	衛生費 ごみの処理、医療の充実などに  35,460円	労働費 雇用の創出のために  2円	
農林水産業費 農業・漁業の振興のために  9,557円	商工費 商業の振興、マリンタワー、海水浴場の運営などに  16,135円	土木費 道路や公園の整備などに  42,723円	消防費 消防・救急の運営などに  19,183円	教育費 学校建設や公民館の運営、生涯学習の推進などに  43,446円	公債費 借入金の元金・利子の支払いに  34,530円

町民1人当たりの
貯金額は（印部分を除く）
26,911円

●借入金の状況（一般会計）

借入先	18年度末現在高
財務省財政融資資金	37億8,307万円
日本郵政公社	8億9,562万円
公営企業金融公庫	3億6,221万円
茨城県	2億2,575万円
市中銀行	13億5,172万円
その他（共済組合等）	2,481万円
計	66億4,318万円

町民1人当たりの
借金額は
351,342円

●積立金の状況

名 称	18年度末現在高
財政調整基金	1億7,711万円
運動公園建設基金	1,852万円
無線放送施設更新基金	227万円
教育振興基金	229万円
社会福祉基金	1,142万円
消防車輛購入基金	109万円
大洗マリンタワー運営基金	1,837万円
地域福祉基金	2億3,677万円
減債基金	2,384万円
地域づくり推進事業基金	1,005万円
学校施設整備基金	252万円
健康福祉センター施設整備基金	8万円
浜っ子すこやか報奨金基金	450万円
土地開発基金	1億9,197万円

●特別会計の決算状況

会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	23億2,284万円	22億8,305万円	3,979万円
地方卸売市場事業	614万円	396万円	218万円
老人保健	17億8,133万円	17億8,133万円	0万円
公平委員会	742万円	665万円	77万円
公共下水道事業	5億6,047万円	5億4,597万円	1,450万円
介護保険	10億7,349万円	10億3,004万円	4,345万円
公園墓地事業	1,762万円	1,340万円	422万円

●企業会計の決算状況

水道事業	収 益	5億2,064万円	5億1,480万円	584万円
	資 本	1,191万円	1億6,072万円	▲1億4,881万円

水道事業の不足分は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

たのしくすごした敬老会



「百歳達成」代表の鹿島 すへさん



「米寿」代表の今泉 菊治さん



「金婚」代表の榎本 英輔・みとりさんご夫妻



祝・長寿

9月17日(敬老の日)に大洗文化センターで恒例の敬老会が開催され、75歳以上の方々2,507名がめでたく敬老の日を迎えられました。

式典では、「百歳達成」4名を代表して鹿島すへさん、「米寿」81名を代表して今泉菊治さん、「金婚」25組を代表して榎本英輔・みとりさんご夫妻に小谷町長から褒状と記念品が贈られました。

式典後の芸能発表では、「さざんか音楽院」による歌、「浜ひるがお」のコーラスの披露、「フレンド」による踊り、「祭ばやし大洗」、「祭ばやし浜連」による「お囃子」など多種多様な演芸発表に会場から声援や拍手がおくられ、楽しい敬老会をすごしました。

敬老の日を前にした9月6日と7日、小谷町長が今年度中に百歳達成の方や米寿・金婚式を迎えるご夫婦の代表者のご自宅と特別養護老人ホーム「ひぬま苑」などを訪問して長寿をお祝いしました。



小松寄 みきさん(101歳・磯浜町明神町)

大洗町で最高齢となつた小松寄みきさんの健康の秘訣は、好き嫌いなく何でも食べることに。小谷町長に、「来年も待っています」と笑顔を見せていました。

長寿のみなさん おめでとうございます

中山	勝之助	101歳	磯浜町
鯉淵	俊	101歳	磯浜町
田山	かこ	101歳	磯浜町
小松寄	みき	101歳	磯浜町
飛田	しけ	100歳	磯浜町
鹿島	すへ	100歳	磯浜町
海老澤	てい	100歳	磯浜町
佐藤	はつ	100歳	大貫町
武石	ちよ	99歳	大貫町
栗橋	與兵衛	99歳	磯浜町
三瓶	きよ	99歳	磯浜町
竹中	愛子	99歳	大貫町
田山	眞彦	99歳	大貫町

10月21日は

「大洗町議会議員一般選挙」です

任期満了に伴う大洗町議会議員一般選挙は、10月16日（火）に告示され、10月21日（日）に投票が行われます。

投票日 10月21日（日）

投票時間 午前7時～午後6時

投票時間が変わりましたので
ご注意ください。

投票場所 投票所入場券に
記載されている投票所

投票所に投票所入場券を
持参して下さい。

投票のできる方

（次の要件を満たしている方）

- 満20歳以上（昭和62年10月22日以前に生まれた方）の日本国民で、町の住民基本台帳に引き続き3ヶ月以上（平成19年7月15日以前から）登録されている方
 - 公職選挙法に定められた欠格事項に該当しない方
- 目の不自由な方は、点字で投票する事ができます。また、手のけがなどで投票用紙に記載できない方のために、投票所係員による代理投票が認められています。希望する方は投票所の係員に申し出て下さい。

投票日に投票所へ行けない場合には

【仕事や旅行など】

○ 期日前投票をご利用下さい。

投票日前であっても、投票日と同様に投票を行うことができます。

投票期間 10月17日（水）～

投票時間 午前8時30分～午後8時

投票場所 大洗町役場1階ロビー

投票所入場券を持参して下さい。

【病院に入院している方や施設に入所している方】

○ 不在者投票をご利用下さい。

茨城県選挙管理委員会が指定している病院や施設であれば、そこで投票を行うことができますので、病院や施設の方にお問い合わせ下さい。

【選挙期間中に大洗町以外の市区町村に滞在している方】

○ 不在者投票をご利用下さい。

滞在先の市区町村の選挙管理委員会へ投票ができます。

事前に、大洗町選挙管理委員会に直接または郵便で投票用紙など必要な書類を請求して下さい。また、どちらで投票したいかお伝え下さい。

郵便等による不在者投票制度

・身体に重度の障害があったり、介護を必要とされる方で、投票日当日に投票所での投票が困難な方が自宅などから郵送で投票できる制度です。

・郵便投票のできる方

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証をお持ちで、下表の障害程度に当てはまり、原則と

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹または移動機能の障害	1級若しくは2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級若しくは3級
	免疫の障害	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症から第2項症
	内臓機能の障害	特別項症から第3項症

手帳の種類	要件
介護保険被保険者証	要介護5

して自書できる方が対象になりますが、上肢や視覚の障害の程度によっては、代理記載による投票もできます。

・郵便投票証明書をお持ちの方は、大洗町選挙管理委員会に投票用紙など必要な書類を投票日の4日前までに請求して下さい。

・郵便等投票証明書の申請方法

郵便等投票証明書交付申請書に必要事項を記載し、「身体障害者（戦傷者）手帳」又は「介護保険被保険者証」を添えて、町選挙管理委員会へ申請してください。（7年間、各選挙に有効。）

町外へ転出された方へ

今回は町の選挙ですので、町外へ転出された方は投票出来ませんのでご注意ください。

問合せ / 大洗町選挙管理委員会

267 - 5111（内線233）

くらしの情報 INFORMATION

大洗町役場 ☎267-5111

平成19年度芸術文化祭

会場／大洗文化センター・

町民会館・中央公民館・

漁村センター

展示の部

11月3日(土)～4日(日)

書道・篆刻・絵画・陶芸・

工芸美術・短歌・俳句・いけ

ばな・写真・その他

発表の部

音楽会 10月27日(土)

9時30分

民謡新舞踊・吟詠剣詩舞・

祭ばやし

11月3日(土)

9時30分

展示部門受賞者・
文化功労者表彰式

11月4日(日)

9時30分

合同発表会

11月4日(日)

13時

日本舞踊

11月4日(日)

15時

茶会 11月4日(日)

10時～15時

大山社中(和室二)

木ノ本社中(和室二)

川上社中(図書室)

その他催し

11月3日(土)～

11月4日(日)

高崎市文化協会群馬支部

コーナー・郵便コーナーなど

各展示会場で参加体験コー

ナーを設けます。

問合せ／生涯学習課

(267)0230

新築・増築家屋の調査

平成19年1月以降に新築・

増築した家屋・物置等を含む

について調査を行っており

ます。税務課職員が伺います
ので建物図面等のご用意も含
め、ご協力をお願いいたしま
す。

なお、調査日を指定される
方は税務課までご連絡くだ
さい。

問合せ／税務課内線145

家屋滅失届を提出して 下さい

平成19年中に、家屋の全部
または一部を取り壊した場
合、その部分にかかる固定資
産税は、次年度から課税され
ませんので、家屋滅失届を提
出してください。届出用紙は
税務課に備えてあります。
問合せ／税務課内線145

心配ごと相談

相談日／11月2日(金)

場所／ゆつくら健康館

1階ボランテア室

時間／13時30分～15時

在弁護士・要予約

申込み／社会福祉協議会

(266)3021

今年のおんこう祭は、帆船「海王丸」の入港と
併せ、「おんこう包丁式」や物産展など内容盛り
だくさんのイベントを展開します。

日時 10月27日(土)・28日(日)
9:00～16:00

場所 大洗港第4埠頭イベントバース

内容 海王丸セイルドリル(27日)・海王丸一
般公開(28日) おんこう吊るし切り、
おんこう汁・おんこう鍋の販売、おんこ
う飯・おんこう汁早食い競争、おんこう
包丁式(28日) 物産展、郷土芸能、フ
ラダンス、フラメンコ、ワンピースキャ
ラクターショー、クイズ&ゲーム大会、
大抽選会など

問合せ 商工観光課 029-267-5111

だい かい さい 大 海 祭 洗 王丸 おんこう

—大洗ポートフェスタ&大洗おんこう祭—



「大洗50祭&おんこう祭」(H16.11)

平成20年度

町立祝町幼稚園児募集

募集施設・対象者／

祝町幼稚園

4歳児（35名）

平成15年4月2日～

16年4月1日生

5歳児（定員35名）に空きがあれば随時受付

諸経費／

入園料 2,000円

保育料 4,000円（月額）

給食費 4,500円（月額）

その他、教材費や園児服代などがかります。

募集期間／

10月15日（月）～22日（月）

申込み／幼稚園に直接願書を提出してください。願書は幼稚園と学校教育課に備えてあります。

問い合わせ／

学校教育課（内線352）

祝町幼稚園

（267）2744

合併処理浄化槽の設置補助金交付申請について

生活排水による水質汚濁を防ぐため、合併処理浄化槽を

設置するご家庭に補助金を交付します。

補助区域／町内全域（下水道事業認可区域またはし尿処理施設がある区域は除く）

対象／専用住宅（主に居住を目的とした住宅）

補助基数／19基（残基数）

申請受付／4月1日～12月末

（通常型）

人槽区分	限度額
5人槽	294,000円
6、7人槽	342,000円
8～10人槽	459,000円

問合せ／生活環境課

（内線243）

甲種防火管理者資格取得講習会

日時／12月4日（火）・5日（水） 8時30分～16時40分

場所／中央公民館視聴覚室

申込期間／

11月1日（木）～16日（金）

申込方法／所定の受講申請

書に必要事項を記入のうえ、郵送又は直接持参してください。

募集人員／40名

（定員になり次第締切。）

その他／受講申請書は消防本部に備えてあります。

講習日にはテキスト代

（4,935円）と印鑑をご持

参下さい。

問合せ／消防本部 消防課予

防係

（266）1119

磯浜町の看板展

商店などの店先を飾った看板は、通りを歩く人に店舗の位置を知らせると共に視覚的に購買意欲を掻き立てるような工夫がされています。

今回は、明治時代から昭和

時代に磯浜町の通りを飾った

看板を展示いたします。

期間／10月16日（火）～

11月25日（日）

9時～17時30分

会場／中央公民館2階ロビー

休館日／毎週月曜日

展示品／髷釜・岡田屋（水産

物）、通町・江口又新堂（漢方薬）

問合せ／生涯学習課

（267）0230

図書室

休室日／毎週月曜日

貸出時間／9時30分～

16時30分

新着本／「夜明けの街で」東

野圭吾・著、「ランナー」あ

さのあつこ・著

ご寄付ありがとうございました

。洋食器31セット

（68万8千2百円相当）

公民館基礎講座での活用

のため

（株）伊勢基本社

。西洋料理調理器具等

（5万円相当）

公民館基礎講座での活用の

ため

（株）伊勢基本社

編・食文化を学ぶ西洋料理担

当 坂本巖

。手打ちソバ道具一式

（5万円相当）

手打そば教習普及のため

大貫貞夫

●大洗文化センター●

266-2442

月	日	曜	催 事 内 容	開始時間	開催場所	入場方法
10	24	水	三船和子山本謙司公演	18:15	ホール	一般有料
	27	土	第33回大洗町芸術文化祭音楽発表会	9:00	ホール	一 般
	3	土	第33回大洗町芸術文化祭民謡・吟詠・祭囃子発表会	9:00	ホール	一 般
11	4	日	第33回大洗町芸術文化祭展示部門受賞者表彰式並びに文化功労者表彰式・日本舞踊発表会	9:00	ホール	一 般

町の人口と世帯

（8月末現在）

人 口	18,808人
男	9,301人
女	9,507人
世帯数	6,863世帯
転入	24人
出生	12人
転出	58人
死亡	23人

今 月 の

納 期

町・県民税（第3期）

納期は10月31日までです。

浄化槽の法定検査について

浄化槽を設置した場合には、その設置工事が適正に行われ所期の機能が發揮されているかどうかを見る設置後等の水質検査（法第7条に規定）を使用開始3ヶ月経過後から5ヶ月の間に受け、その後は毎年1回、浄化槽が適正に管理され正常に機能しているかどうかを確認するための定期検査（法第11条に規定）を受けることが浄化槽法により義務付けられています。

この2つの法定検査は、茨城県知事が社団法人茨城県水質保全協会を指定し行っています。

1. 検査の内容

外 観 検 査	水 質 検 査	書 類 検 査
設置状況 設備の稼働状況 水の流れ方の状況 使用の状況 悪臭の発生状況 消毒の実施状況 か、はえ等の発生状況	水素イオン濃度指数（pH） 汚泥沈殿率（SV） 溶存酸素量（DO） 透視度 残留塩素濃度 生物化学的酸素要求量（BOD）	使用開始直前に行った保守点検の記録等を参考とし、適正に設置されているか否か検査します。7条検査 保存されている保守点検及び清掃の記録等を参考として、保守点検及び清掃が適正に実施されているか否か検査します。11条検査

11条検査にはSVは有りません。

11条検査において10人槽以下の浄化槽は水質検査（BOD等）を主体とした検査となります。また、11人槽以上の浄化槽はBOD検査を行いません。

2. 検査の申込手続き

茨城県浄化槽指導要綱の規定により、浄化槽を設置するための届出の際に、浄化槽設置届出書又は浄化槽明細書の添付書類の一つとして「浄化槽法第7条に係る検査手数料払込通知書等の写し」を付けることになっています。

3. 検査手数料

消費税は掛かりません

区 分 人 槽	7条検査	11条検査	
		合併処理	単独処理
10人槽以下	9,500円	4,500円	4,500円
11～20人槽	9,500円	6,000円	5,000円
21～50人槽	11,500円	8,000円	6,000円

4. 指定検査機関

社団法人 茨城県水質保全協会 検査部
〒310-0011 水戸市三の丸3丁目11番13号
電 話 029-227-4836 FAX 029-227-4592

となりのまちから

第18回匠のまつり（笠間市）

匠の技で有名な「笠間焼」の大陶器市が開催されます。匠オークションでは、「花器」をテーマに、様々な作品がオークションに出品されます。また お稲荷さんのまちにちなみ、出店者たちによる「キツネの土面コンクール」など、多彩なイベントが満載です。ぜひご来場下さい。

日時／11月1日（木）～11月4日（日） 午前9時～午後4時

場所／茨城県笠間芸術の森公園イベント広場

内容／笠間焼・稲田御影石・農産物等の展示及び販売、そば道場、笠間焼陶芸体験、バンド演奏等、いばらきストーンフェスティバル2007も同時開催します。

問合せ／笠間観光協会 0296-72-9222

2007いばらきまつり（茨城町）

日時／11月3日（土） 午前9時30分より午後4時まで

会場／茨城町総合福祉センター『ゆうゆう館』前駐車場
茨城町小堤1037-1

内容／特設屋外ステージにおける各種イベント（キャラクターショー、ものまねショー、ビンゴゲーム大会等）各種商工サービス業の出店によるお祭りセール・特産品から生活雑貨まで揃った売店コーナー・豪華商品が当たる抽選会コーナー

問合せ／2007いばらきまつり実行委員会事務局

茨城町役場 商工観光課 292-1111（内線221）

第9回秋まつり（ひたちなか市）

地域交流事業として施設を開放し、地域の子どもからご年配の方々まで、共に楽しめる催しを通して、精神障害、施設の存在について知っていただき、相互理解を深めることを目的として開催されます。

日時／10月13日（土） 午前10時45分～午後2時30分

*雨天順延 10月14日（日） 午前10時45分～午後2時30分

会場／地域活動支援センター ふわり

〒311-1231 ひたちなか市柳沢2831

（通所授産施設ハートケアセンターひたちなかの建物敷地内）

内容／施設紹介、販売コーナー（クッキー・手芸品など）、フリーマーケット、模擬店などが多数出店するほか、「ボッカボカバンド」「天手古舞」のステージが繰り広げられます。

問合せ／社会福祉法人 はまぎくの会

地域活動支援センター「ふわり」 264-1500

オータムフェスティバル

日時／10月21日（日） 荒天中止 9時30分～17時

場所／国営ひたち海浜公園

入園料／無料（駐車料金等が別途必要となります）

内容／【常陸ふるさとフェスタ】 味と物産展 ひたちなか市「磯節」

常陸太田市「久自楽舞（くじらまい）」 那珂市「大助囃子（おおすけばやし）」 大洗高校マーチングバンド部「BLUE-HAWKS」

【ひたちなかフェスタ】 ひたちなか地区PRコーナー ひたちなか地区見学バスツアー

問合せ／常陸ふるさとフェスタ：茨城県土木部都市局公園街路課 301-4650

ひたちなかフェスタ：茨城県企画部ひたちなか整備課 301-2778

当日の連絡先：ひたち公園管理センター 265-9001

広域連合 だより

— 茨城県後期高齢者医療広域連合 —

資格編

Q1 平成20年の7月に75歳になりますが、私は後期高齢者医療制度にいつ加入しますか？

A 平成20年4月1日以降に75歳になる方は、75歳の誕生日からこの制度に加入していただくことになります。すでに75歳以上になっている方は、平成20年3月中に被保険者証がお手元に届くようになります。特別の加入手続きは必要ありません。

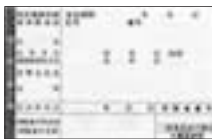
Q2 被保険者証は変わるの？

A 茨城県後期高齢者医療広域連合から、新しい被保険者証が交付されます(引渡しはお住まいの市町村)。今までお使いの被保険者証と老人医療受給者証等は平成20年3月31日までとなります。

Q3 今までの被保険者証はどうするの？

A 被保険者証(高齢受給者証等)は、今までの保険者「国民健康保険・被用者保険(保険組合等社会保険)」の指示に従ってお返してください。

現在



健康保険証



老人保健法医療受給者証



平成20年4月1日から

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	年 月 日
被保険者番号	
被保険者	住所
	氏名
	生年月日
資格取得年月日	年 月 日
発行期日	年 月 日
交付年月日	年 月 日
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	印

大きさは、現在の医療受給者証と同じです。

問合せ / 茨城県後期高齢者医療広域連合
大洗町役場 国保・年金課

309-1212
267-5111(内線157)

登録用QRコード



次の登録用のメールアドレスにアクセスしてください。
「add@mail.police.pref.ibaraki.jp」
バーコードリーダー機能付きの携帯電話なら、左の登録用「ORコード」を読み取れば、簡単にアクセスできます。
パソコン及び携帯電話から県警ホームページにアクセスし、「ひばりくん防犯メール」の項目から画面の案内に従って登録することもできます。

登録方法

受信する地域の選択

受信地域を選択して登録。
県警から地域の安全に関する情報とお願い

配信情報

犯罪発生情報と防犯対策情報
空き巣、車上ねらい、ひったくりなどの発生情報と防犯情報
お知らせ情報等

ひばりくん
防犯メール

不動産(土地・建物)を取得した場合、 不動産取得税が課税されます。

不動産取得税とは、不動産〔土地・建物〕を取得〔売買・贈与・新築等で〕した場合に課税される県の税金です。

不動産取得税の税率は、店舗・事務所等住宅以外の建物に係る税率が3.5%で、住宅及び土地の税率は3%です。



税額算出

宅地及び宅地並み評価の土地.....固定資産評価額 × 1 / 2 × 3 %

上記以外の土地及び住宅.....固定資産評価額 × 3 %

店舗・事務所等住宅以外の建物.....固定資産評価額 × 3.5 %

但し、平成20年4月1日から住宅以外の建物は、4%となります。

不動産を新築・購入・贈与等で取得される場合は、不動産取得税についてもご承知くださるようお願いいたします。

不動産取得税の減免について

一定の要件を満たした場合、減免申請を行うことにより、不動産取得税が軽減されます。

住宅用土地の軽減

土地を取得して、その土地の上に3年以内に住宅（50㎡以上240㎡未満の住宅）を建てた場合、申請により土地の不動産取得税が軽減されます。

新築住宅の控除

50㎡以上240㎡未満の住宅を新築した場合、その評価額から1,200万円が自動的に控除されます。

中古住宅及び土地の軽減

50㎡以上240㎡未満の中古住宅を取得して、取得者自身がその家に居住した場合申請により住宅においては一定の控除が、土地については税額の軽減が受けられます。

その他の軽減

産業活性化条例に基づく控除（県内に事務所又は事業所を新築又は増設し、県内の事務所等の従業者が5人以上増加する法人）、公共事業に伴う代替不動産の取得税の控除等があります。

問合せ / 水戸市柵町 1-3-1 茨城県水戸県税事務所 課税第二課 221-4820

未来のためにCO₂ CO₂なくそう —省エネルギー - 対策・新エネルギー導入の推進—

●自動販売機やネオンサインなど、電力多消費型の販売方法を省エネ型へ工夫する。

●冷暖房機や空調にエネルギー - 効率の高いシステムを導入するほか、設定温度の適正化や使用時間の短縮等により省エネ化を図る。

●太陽光発電や太陽熱温水器などの新エネルギー - の導入により、石油などの使用量を削減する。

その3

店舗・飲食店の取り組み



地球温暖化対策

●食品トレイや牛乳パック等の回収箱を店舗に設置し、ごみの減量化とリサイクルを進める。

●買い物袋(マイバッグ)の持参の呼びかけや包装の簡素化を行う。

●節水コマを活用することにより、給水・給湯での無駄な消費を防止する。

その他

●梱包・包装材や食品残渣物については、リサイクルや適正処理する。

日中の暑さに反し、吹く風は心地よく時として肌寒ささえ感じる今日この頃、着実に秋の訪れを実感しております。

過日、第58回県消防ポンプ競技大会に出場するために早朝から練習に励んでおられます消防団第8分団の慰問に行きました。7月6日から10月6日の大会当日まで、連日朝4時起きをして頑張っている第8分団選手ならびに分団員の皆さん、そして団長を中心に指導に当たられる団幹部の方々の使命感と精神力に敬服した次第です。団員の皆さまが生業ではないにも関わらずこのような素晴らしい取り組みが出来ているのは、まさしく郷土愛に満ちた精神、世のため人のために何を成すべきか、一旦事ある時、住民の生命と財産を自分たちの手で守ってやるという献身的な思いは個々の生き甲斐から始まっているものと強く感じました。毎年、各分団が輪番制で本大会に出場し素晴らしい成績を残しているという実績が、次に出場する選手、分団員の皆さん方を奮起させ、「先輩に負けずに自分たちも頑張る」という思い。こうした伝統的な取り組みが大洗町消防団の組織力、高い操法の技術力、それが総合的な消防力の強化につながり町民の皆さんが安心して暮らしていける環境に生かされているのです。

生き甲斐とは各々の心の中から生まれるものであり、様々なものに参加したり、体験したりすることで創造の喜びや守る喜び、あるいは使命を果たす喜びを五感で感じ、そこから気力が湧き充実していくものだと思います。消防分団の皆さんの強い精神力と郷土愛にあふれた町を守るという取り組みは、今後、後輩分団員に引き継がれ、さらなる飛躍が期待できる大変心強いものであります。

町民の皆さんが安全安心して暮らせる環境に、一身を投じるような気持ちで一生懸命取り組んでいただいている消防団員各位に敬意と感謝を申し上げますとともに、大会での成功を心よりお祈り致します。

その郷土愛とともに、自分たちがしっかりと生きているという存在感を実感し、各々の人柄から生まれる独自性も相まって、厳しい練習にも耐えぬく強い精神力が養われるとともに、皆と融和した団結力が生まれていくものと思います。



随想

消防分団の取り組みに敬服

大洗町長 小谷隆亮

中学生が学んだ
ホームヘルパー
3級過程養成講座

次代を担う中学生に地域福祉の関心やボランティア精神を高めてもらうことを目的に、中学生対象ホームヘルパー3級課程養成講座が大洗町社会福祉協議会において開催されました。

8月16日から延べ55時間、講習や実習などを行い、9月22日には、閉講式が行われ、参加した31名に修了認定書が手渡されました。



第6分団
美ノ辺 孝次さん

消防団の制服・活動服に袖を通し、憧れていた消防団の一員になったことを実感しました。これから、大洗町の安全を守るために先輩方の指導の下、頑張ります。



第6分団
松澤 秀幸さん

父の姿を見て、早く消防団に入団したいと思いました。父は現在第6分団分団長として頑張っています。自分も分団に溶け込み一人前の消防団員となれる様頑張ります。



第2分団
亀山 智司さん

憧れていた大洗町消防団の一員となって、先輩方からの指導を受け少しでも地域防災の力になれるように頑張ります。

新団員紹介

大洗町消防本部では、消防団員を募集しております。町の安全を守るため、その若い力を消防団員として活かしてみたいかがでしょうか。
問合せ/消防本部 消防課
(267) 1119 (内線23)

大洗町消防団員募集!!